

奈良デジタル戦略

令和7年3月

奈良県

目次

I. 基本的な考え方と方向性等

1. 基本的な考え方と方向性 — 住民起点の「できる化」のためのデジタル	1
(1) 戦略策定の趣旨	1
(2) 基本的な考え方	1
○戦略の基本的方向性 — 住民起点の「できる化」と共同化	
○民間との連携・協働と組込み型サービス	
○業務のあり方の見直しを前提としたDX（デジタルでの変革）	
○デジタルデバイドの解消	
2. 3つの分野での「できる化」	3
(1) 行政の「できる化」	3
・住民一人ひとりに最適にカスタマイズされた統合的な行政サービスの提供	
・より直接的で圧倒的に迅速・確実な行政サービスと情報発信の実現	
・科学的知見とエビデンスに基づく施策展開	
・業務のあり方の集中的な見直しとデジタル化の一体的推進による生産性向上	
(2) 家庭（生活・医療・健康づくりなど）の「できる化」	4
・「住むと元気になれるまち」の創出	
・より安心して効率的な救急搬送の実現	
・災害時における活用	
・高齢者や子育て家庭が抱える課題の解決	
・住んでいる場所による利便性の格差の縮小	
・安全安心な地域づくり	
(3) 経済（産業雇用・食と農・県土マネジメント）の「できる化」	6
・県内事業者の生産性と収益力の向上	
・食と農の分野における強力なB（生産者）to C（消費者）関係の構築	
・雇用と生産性向上や収益拡大等につながる日本随一のリカレント教育の展開	
・県土マネジメントの高度化・効率化と担い手の生産性向上	
3. 8つのデジタル原則（プリンシプル）	7
① マイナンバー（カード）・法人IDの利活用	
② 住民目線の仕組み	
③ モバイル接点	
④ 情報連携とシステムの共同化	
⑤ クラウドbyデフォルト	

⑥ 県・市町村・準公共分野の協働	
⑦ 情報セキュリティ・個人情報保護の確保	
⑧ デジタルデバインドへの対応	
4. 対象期間	11
5. 戦略の位置付け	11
Ⅱ. テーマと重点プロジェクト等	
1. 当面の主要テーマと重点プロジェクト	12
(1) 行政手続・業務の組み直しによる行政サービスの刷新	12
重点プロジェクト①	
情報連携基盤（奈良スーパーアプリ）による行政サービスの変革と奈良スーパーアプリのデータ活用	
関連プロジェクト	
(2) デジタルを活用した「住むと元気になれるまち」の創出	16
重点プロジェクト②	
医療・介護・福祉間の情報連携	
重点プロジェクト③	
電子カルテ等の病院システムのクラウド化・共同化	
(3) 子育て家庭や高齢者が抱える課題の解決	21
重点プロジェクト④	
こども・子育て施策のデジタルサービス化	
重点プロジェクト⑤	
自動運転・Ma a Sや公共ライドシェア等デジタル技術の活用による地域の高齢者等の移動支援と地域公共交通の持続可能性の確保	
関連プロジェクト	
(4) 高齢化率の高い地域の生活支援とデジタルデバインドの解消	25
重点プロジェクト⑥	
高齢化率の高い地域における生活支援とデジタルデバインド解消のための取組支援	
関連プロジェクト	
(5) デジタルを活用した事業者の経営改善	26
関連プロジェクト	

（６）食と農の収益力向上と賑わいづくり 関連プロジェクト	27
（７）雇用と生産性向上や収益拡大等につながる日本随一のリカレント教育の展開 関連プロジェクト	29
（８）県土マネジメント等のデジタル・トランスフォーメーション 関連プロジェクト	31
2. プロジェクトの基本構造（アーキテクチャ）	32
3. 実行計画	33

Ⅲ. 戦略の推進方針

1. 推進体制	38
（１）庁内体制	38
（２）デジタル人材の確保とネットワーク形成	38
①内部人材の育成	
（ア）全職員のデジタル・リテラシーの確保	
（イ）職員によるデジタル技術の有効活用	
②外部人材の活用と連携	
（ア）外部人材の登用	
（イ）外部人材とのネットワーク・コミュニティ形成による施策推進	
2. 市町村との連携・協働	39
3. 関連制度・システム環境の見直し	39

I. 基本的な考え方と方向性等

1. 基本的な考え方と方向性 — 住民起点の「できる化」のためのデジタル

(1) 戦略策定の趣旨

今後、県及び我が国全体では、人口減少や少子高齢化の進展、労働力人口の更なる減少が見込まれています。そうした中、民間や一部の地域では、デジタルを活用して、顧客や住民のサービス水準やユーザーエクスペリエンス（顧客・住民体験）、組織の生産性を飛躍的に向上させています。本戦略は、こうした社会経済の情勢変化を踏まえ、行政のデジタル化にとどまらず、地域のデジタル化を戦略的に推進することにより、地域が抱える課題解決や住民及び事業者の利便性向上、行政の生産性向上等を実現し、県民の厚生水準の向上を図ることを目指しています。

その際、単なるIT化やシステム化ではなく、住民の課題解決等を起点に「デジタル化によりできること」を実現することを基本スタンスとし、本戦略の原則（プリンシプル）¹や体制等を併せて示し、県民や市町村、準公共分野²及び民間の事業者等が連携・協働して取組を進めることを目的として策定します。

(2) 基本的な考え方

○ 戦略の基本的方向性 — 住民起点の「できる化」と共同化

本戦略は、これまでのIT化・システム化とは、基本的な発想・方向性を異なるものとし、従来のIT化・システム化は、業務やサービスは基本的にそのまま、既存業務やサービスをIT・デジタルで処理することを主眼としてきました。そのため数多くのシステムが整備され³、一定の効果を挙げましたが、住民の課題解決や業務効率化に飛躍的な改善をもたらすまでには至らず、一部の民間企業が実現するサービス水準やユーザーエクスペリエンス、また、組織の生産性向上と比べると、依然として大きな隔りがある状況です。また、システムが、基本的に、オンプレミス⁴で、県や市町村共同ではなく自治体ごとに整備されたため、多大な投資コストと運用負担（財政面・人員面）がもたらされました。特に、県内の一部の市町村では、現状、維持更新のために過大な人的・資金的負担が生じています。

本戦略は、こうした従来の取組の延長ではなく、下記を原則とし、住民の課題解決に役立つアプリやシステム等の導入を進めます。

- ① システム整備そのものを本旨とするのではなく、課題解決志向で、まずは丁寧に、住民のどのような課題を解決したいのかを掘り下げ、解決したいことに対し、どう業務のあり方を組み替えるのか、その際にデジタルで何ができるのか

¹ 行政（県及び市町村）及び準公共分野において、システムの整備や既存システムの更新を含めたデジタル化を行う際に遵守すべき基本的事項。

² 病院や福祉施設、教育機関、金融機関等、行政以外で地域において公共的な役割を担う主体が提供する機能・サービスの領域を指します。

³ 例えば、現在、県だけでも約150システムが運用されています。

⁴ 必要となるソフトウェアを自前で整備・保有し運用するシステムの利用形態。

を検討します。

- ② また、その際、県や市町村等の負担を軽減するため、
 - ・ システムを「開発・所有」するのではなく、スタートアップ⁵等がすでに開発したクラウドサービスを「利用」する（SaaS⁶の活用を原則とする）とともに、
 - ・ 地域で共通する課題や事務について、県がコーディネートし、システムの共同化・共同利用（みんなで使う）等を実施（＝デジタル版の奈良モデル）することとします。

○ 民間との連携・協働と組み込み型サービス

以下の2つの視点を重視します。

- ① 上述のとおり、すでに民間では、デジタルを活用して、顧客や住民のサービス水準やユーザーエクスペリエンス、組織の生産性を飛躍的に向上させています。このため、本戦略の推進にあたっては、民間事業者や民間のプレーヤーと積極的に連携・協働し、民間の知見・技術や人材を最大限活用します。
- ② 行政サービスのユーザーである住民を起点に考えた場合、官を中心にサービスを設計するよりも、民間が提供するシステムやサービスの中にパーツとして行政手続等を組み込むことがより利便性に資するケースが多く存在します。このため、行政手続やサービスを民間事業者が提供するシステムやサービスの中に組み込むこと（組み込み型サービス）を積極的に検討します⁷。

○ 業務のあり方の見直しを前提としたDX（デジタルでの変革）

真に住民にとっての価値の創造や行政の生産性向上を目指すためには、単に、従来の業務⁸のあり方や進め方をIT化・システム化することは適当ではありません。本戦略においては、デジタルを活用した変革（DX：デジタル・トランスフォーメーション）を進めるにあたり、これまでの業務のあり方や進め方の見直しを前提に、デジタルの活用を徹底します。また、既存の業務プロセス等を前提にシステム整備等を行うことは過大な人的・資金的コストを生じさせるおそれがあります。既存業務のデジタル化、あるいは新たな事業を行う場合や業務の拡大⁹を図る場合には、ま

⁵ 革新的な技術やアイデアで新たなビジネスを展開する非上場の成長企業のこと。

⁶ Software as a Service。インターネット経由で必要な機能を必要な分だけサービスとして利用できるようにしたソフトウェア。

⁷ 行政手続の多くは、住民がそれ自体を目的としているのではなく、住民が最終的に利用したい民間のサービス・活動の前提や条件として処理されているケースが数多く存在します。例えば、民間では、消費者が商品の購入を目的としている場合、プロセスの中あるいは裏側に、決済や配送等の手続の負担を最小化する形で組み込んでいます。こうした取り組みは行政ではまだ十分に意識されていませんが、行政が独立してデジタル処理を提供するよりも、住民が最終的に目的とする民間のサービスの中あるいは裏側に行政手続等の処理を組み込むことが、住民にとっての利便性向上に資すると考えられます。

⁸ ここでいう「業務」は、住民サービスや手続、各種事務の処理等を指します。

⁹ 行政サービスに対するニーズは増大・複雑化しつつあり、また、災害等の危機的事態への突発的対応も課題となっています。このように業務が恒常的かつ突発的に拡大した場合に、従来の業務のあり方をそのまま延長して対応することは、労働力人口が減少する中ではおよそ持続的ではなく、住民利便の低下ももたらしかねないことから、業務の見直しを行い、クラウドサービスやSaaSにより対応を図ることが不可欠となっています。

ずは、クラウドサービスや SaaS によるサービス提供を検討し、それに合わせて業務を組み替えることをすべての行政の業務領域における原則とします。

○ デジタルデバイド¹⁰の解消

誰もが参加でき、個々の能力を創造的・最大限に発揮できる、包摂性・多様性あるデジタル社会の形成を図る観点から、地理的・身体的・経済的な制約の有無にかかわらず、必要な時に必要なだけデジタルサービスが利用できる環境を最大限確保するよう努めます。情報通信網の整備を加速化させるよう、より強く働きかけるとともに、例えば、市町村が実施する高齢者を含むすべての住民がデジタルサービスに親しむための取組への支援策の展開などにより、市町村との連携を通じて、地域全体でデジタルデバイドの解消に取組、誰もが公平にデジタルサービスを楽しむ社会の実現を目指します。

2. 3つの分野での「できる化」

本戦略は、行政・家庭（生活・医療・健康づくりなど）・経済（産業雇用・食と農・県土マネジメント）の3つの分野において、単なるIT化やシステム化ではなく、住民の課題解決等を出発点に「デジタル化によりできること」を実現するための取組を推進します。

（1）行政の「できる化」

（住民一人ひとりに最適にカスタマイズされた統合的な行政サービスの提供）

- ・ 情報や業務を集約・統合する情報連携基盤（奈良スーパーアプリ¹¹）を基礎として、業務や組織ごとに分散して提供されている行政サービスを、県、市町村、準公共分野の関係者が緊密に連携して、住民の視点に立って再編成します。これにより、住民一人ひとりに最適化された統合的な行政サービスを提供します。
- ・ 住民が自分の情報を自由に閲覧し、その情報を手続に活用できるほか、必要に応じて行政機関等に自分の情報を提供することで、質の高いサービスを受けられます。また、個人の意向や困りごとを複合的かつ一体的に解決することが可能です。

（より直接的で圧倒的に迅速・確実な行政サービスと情報発信の実現）

- ・ この情報連携基盤等を活用し、行政と住民をより直接的に結びつけることで、補助金・給付金などや「県民だより奈良」など紙媒体でお知らせしている県政・イベント情報、さらに災害時の避難情報といった各種行政サービスや情報を、これまで以上に迅速かつ確実に住民の皆様にお届けします。

¹⁰ 情報通信技術（IT）の恩恵を受けることのできる人とできない人の間に生じる格差を指し、「情報格差」と訳されます。

¹¹ 役場に行かなくても、手元のスマートフォンなどで行政手続が完結することを目指し、令和6年4月より運用開始された県公式ウェブアプリです。

- ・ その前提として、県では、行政手続の電子申請をより一層推進し、電子化による事務負担の軽減を進めます。これにより、住民等の行政サービスの利用者は、いつでもどこでもより安価に行政手続が可能となります。
- ・ こうした行政サービスの見直しに際しては、上述したとおり、組込み型サービスを積極的に検討します。こうした「組込み」を行うことで、行政手続の「手間ゼロ」で住民が目的とする活動や民間サービスの利用等を簡便に行うことができます。
- ・ さらに、住民や県内事業者だけでなく、観光等での来県者や県外のさまざまな事業者が必要とする行政情報にアクセス出来るようになります。また、災害時にはどこにいても、被害状況や避難経路などの必要情報がわかるようになります。

(科学的知見とエビデンスに基づく施策展開)

- ・ 業務へのデジタルサービス導入や情報連携基盤の構築により、地域の社会経済活動のデータ取得や行政サービスの効果検証を可能とし、科学的知見とエビデンスに基づく、より正しく効果的な対処・施策展開を実現します。

(業務のあり方の集中的な見直しとデジタル化の一体的推進による生産性向上)

- ・ 少子高齢化が進行し、労働力人口の更なる減少が見込まれる中で、行政の業務効率向上を図るため、仕事の進め方の徹底的な見直し・改善とデジタル化を一体的に進め、行政サービスや手続、事務処理等の生産性を大きく向上させます。デジタル化の加速と併せ、業務のあり方の見直しのための取組を強化します。

(2) 家庭（生活・医療・健康づくりなど）の「できる化」

(「住むと元気になれるまち」の創出)

- ・ 現状、医療や生活の情報・データは、病院や福祉施設、住民の個人的な管理(例：食事や運動の情報)と、組織等ごとに分断的に記録・利用されています。デジタルサービスの導入により、こうした分断された情報・データを集約・統合し、分析することで、住民一人ひとりに最適にカスタマイズされた医療・福祉・健康づくり(食生活や運動等の提案)サービスを提供すれば、地域における医療や健康づくりの質を飛躍的に高めることが可能となっています。こうした観点から、デジタルサービスを活用して、病院間・医療と福祉の間での医療情報等の連携等の仕組みを整備し、「住むと元気になれるまち」の創出を推進していきます。
- ・ また、デジタル化の進展により、最近では、従来なかったような先進的な医療・

健康づくりサービスが登場しています。こうしたサービスを地域で展開させることで、住民の「元気になる」をこれまで以上に充実させることができます。

(より安心で効率的な救急搬送の実現)

- ・ 情報・データの保存・共有機能に優れたデジタルサービスの特性を活かせば、患者等の身体・医療情報を一刻も早く把握し、それを医師等の関係者と共有することなどにより、救急搬送時の対応をより連続的かつ効率的に行うことができます。
- ・ また、受入病床等の状況をネットワークで自動・リアルタイムに把握する仕組みを構築することで、搬送先の調整等をより迅速・確実に行うことができます。

(災害時における活用)

- ・ 様々な情報の把握が困難となる災害時でも、住民が自分自身の医療情報等を自ら保存・共有するサービスを利用していれば、被災者等の一人ひとりの身体・医療情報を踏まえたよりの確な救命・医療措置等を行うことが可能となります。

(高齢者や子育て家庭が抱える課題の解決)

- ・ 地域で高齢化が進む中、厳しい経営状況と運転手不足が影響し、地域公共交通の持続的な確保が重要な課題となっています。そこで、県では、高齢者等の鍵となる生活支援において移動手段の確保のためデジタル技術の導入を迅速に進めることで、自動運転や公共ライドシェアなどを推進し、地域の高齢者等の移動を円滑にするためのサービス提供を目指します。
- ・ ひとり親家庭等を含む子育て家庭が抱える課題は、保育や医療、仕事探し、生活資金の確保等、非常に多岐にわたるものとなっています。住民からすると、これらの課題は自らの生活に関わる一体的な問題ですが、これまでの行政では、支援対象家庭の状況等が一体的には理解されず、個々の支援サービスごとに縦割りで対応が図られてきました。デジタル化により、支援対象家庭の状況等を総合的に把握するとともに、関係者で共有した上で、スムーズに課題解決に行き着けるようサービスの統合化・一体化を進めます。

(住んでいる場所による利便性の格差の縮小)

- ・ 省人化や遠隔でのサービス提供などデジタルが持つ機能を活用すれば、健康・医療・介護、教育、防災、モビリティ¹²等の準公共分野も含めて、県内のどこでも日常生活の様々なニーズを行政や民間のサービスにより満たすことができ、住んでいる場所による利便性の格差が縮小します。

(安全安心な地域づくり)

¹² 交通手段や移動手段のこと。

- ・ パーソナライズされた防犯・交通情報等を発信できる奈良県警察安全・安心アプリ「ナポリス」により、住民一人ひとりに防犯活動への参加を促し、地域の絆を深めることで、心豊かなコミュニティの形成を図り、安全で笑顔あふれる街を実現していきます。

(3) 経済（産業雇用・食と農・県土マネジメント）の「できる化」

(県内事業者の生産性と収益力の向上)

- ・ 労働力人口が減少し、地域の人口減少が続く中で、県の今後の経済・産業の発展には、県内事業者の生産性と収益力の向上が最重要課題であるため、県内事業者におけるデジタル技術の的確な活用を推進します。たとえば、経理事務にITを導入するなどして経営の生産性を高め、消費者に対する商品やサービスの販売力を強化し、収益性を向上させることが可能です。

(食と農の分野における強力なB（生産者）t o C（消費者）関係の構築)

- ・ 県の魅力ある農産品等を、その文化的・歴史的情報と一体で、都市部の消費者やレストランに届ける電子取引基盤（B t o Cプラットフォーム）を整備し、強力なB（生産者）t o C（消費者）関係（奈良の食と農の固定ファン層）を創出します。

(雇用と生産性向上や収益拡大等につながる日本随一のリカレント教育¹³の展開)

- ・ オンラインのリカレント教育において、事業者が求める人材や能力を事前に確認し、ピンポイントで職業訓練を実施する仕組みを導入しています。今後も、こうした支援を「雇用予定型リカレント教育」として行い、派遣予定先での企業実習や丁寧なマッチングを通じて、確実に雇用につながる「打率の高い」職業訓練施策を展開します。
- ・ また、事業者においては、生産性向上や収益拡大等に向けて、企業内人材のリカレント教育に強いニーズがあるため、オンラインのリカレント教育を活用すれば、こうした事業者のニーズに応える職業訓練支援を大幅に強化することができます。

(県土マネジメントの高度化・効率化と担い手の生産性向上)

- ・ 官民双方で担い手不足が課題となる中で、県土マネジメントの分野でもデジタルを活用することにより、道路・河川等の公共分野での効率化・高度化を図るとともに、建設業や林業、農業関係者の省力化・生産性の向上を支援します。

¹³ 幾つになっても、誰にでも学び直しと新しいチャレンジの機会を確保するための鍵となる教育。

3. 8つのデジタル原則（プリンシプル）

県、市町村、及び県内の準公共分野のプレーヤーが行う情報システムの整備や情報連携基盤の構築・更新、それに基づくサービス提供については、次の原則（プリンシプル）に基づいて実施し、これを本戦略におけるデジタル原則とします。

奈良デジタル原則（プリンシプル）

- ① マイナンバー（カード）・法人IDの利活用
- ② 住民目線の仕組み
- ③ モバイル接点
- ④ 情報連携とシステムの共同化
- ⑤ クラウド by デフォルト
- ⑥ 県・市町村・準公共分野の協働
- ⑦ 情報セキュリティ・個人情報保護の確保
- ⑧ デジタルデバインドへの対応

① マイナンバー（カード）・法人IDの利活用

県、市町村、準公共分野におけるデジタルサービスやシステムの整備・運用において、本人確認手段はマイナンバーカードまたは法人IDとします。これにより、県民等の利用者が本人であることを適切に確認し、行政間の情報連携を通じて必要なデータ確認の簡略化と迅速化を図ります。同時に、健康保険証や運転免許証に加え、民間事業者のサービスにおいて、マイナンバーカードのICチップの空き領域の利活用などを促進します。

② 住民目線の仕組み

サービス提供のあり方として、県民生活に関わるさまざまなサービスが、県の複数の部局や県と市町村で別々に担当されている場合でも、利用者にとっては一連の、あるいは相互に関連するものです。そのため、サービス全体を一括して手続できる仕組みを導入し、関連する手続も同時に処理できるよう検討します。これにより、利用者の利便性を第一に考えます。

利用者が最終的に達成したいことや解決したい課題に焦点を当て、その過程で必要な行政手続を適切に埋め込む（「行政手続の見えない化」）ことで、利用者の行動や手続プロセス全体をサポートします。

③ モバイル接点

デジタルで行政サービスを提供する仕組みは、実際に利用されてこそ価値があります。そのため、サービスにアクセスする際に用いるツールは、日常生活で使

い慣れた、使い勝手の良いものでなければなりません。

そのために、夜間や休日も含めて、職場や家庭だけでなく、外出中の全国どこからでも利用できるスマートフォンなどのモバイルを活用、快適な操作性、視認性に優れたレイアウト、必要な情報に素早くアクセスできる検索機能の高さなど、利用者との接点を常に意識して取組ます。

④ 情報連携とシステムの共同化

今後の情報システムの開発においては、重複投資や過大な改修費用、システム間の不整合に起因するさまざまな非効率を最小限に抑える必要があります。また、別々のシステムが保有する情報を連携させることで、利用者による不要な入力削減や添付書類の省略、複数・同時申請の実施が可能となります。

そのため、データの標準化や情報システム間の互換性の確保を進めるとともに、組織横断的かつ業務改革（BPR¹⁴）を意識したサービス視点での情報システムの共同化を推進し、効果的かつ効率的な情報連携の円滑な実現を目指します。

特に、県、市町村、準公共分野で共通する事務や関連する事務については、県が積極的にリードし、共同化による関連費用の効率化を進めていきます。

⑤ クラウド by デフォルト

近年、急速に進化したクラウドサービスは、従来のオンプレミス方式に対して、多くの利点を提供します。これにより、データ保存機能の迅速な確保や容量の柔軟な増減が可能となり、システムの整備や変更にかかる期間を短縮できるほか、運用負荷の軽減や高度な信頼性の確保も期待されます。

この方針の実現には、適切なクラウドサービスの選択と運用が不可欠です。適切なサービスを導入し、管理機能や自動化された運用を最大限に活用することで、費用対効果を高めつつ、高品質な情報システムを整備することが可能となります。また、専門的なサービス提供者による迅速なアップデートや高度なセキュリティ対策を活用することで、オンプレミスと比べてより確実な情報セキュリティの強化が期待できます。

このことから、令和4年度以降、県が所管するシステムや県が関連するシステムについては、原則としてクラウドサービスを利用した構築・更新を推進しています。ただし、現時点でクラウドサービスの選択肢が限られている場合や、特定の業務や処理がクラウド環境では技術的に困難である場合については、別途オンプレミスシステムの導入検討を行うこととします。

¹⁴ Business Process Reengineering。業務プロセス全体について、詳細に分析・評価・改善を行うことを通じて、抜本的な業務効率化と利便性向上の双方を実現すること。

【クラウドとオンプレミスの比較】

	クラウド	オンプレミス
持続的なセキュリティ対策	<ul style="list-style-type: none"> ●クラウド事業者が最新のセキュリティ対策を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ●自前でセキュリティ対策を継続的に最新化する必要があり、ノウハウ、予算や人材を確保する必要が生じるため、結果的に高コストになってしまう。
災害対策	<ul style="list-style-type: none"> ●安全な土地に隔離されるため発災しても、データやシステムの復旧が可能。 	<ul style="list-style-type: none"> ●自施設内にサーバやデータを置くため、災害に対して脆弱で、復旧に時間を要する。
共同利用	<ul style="list-style-type: none"> ●共同利用型にすれば費用について、参加が増えるほど利用料は安くなる。 	<ul style="list-style-type: none"> ●単独で利用するため、規模が大きくなるほどシステムコストは上昇する。
システム運用コストや保守要員	<ul style="list-style-type: none"> ●ハードウェアやネットワークが提供されるため、設備投資が不要になる。 ●システム維持管理の人材を他の活動にシフトできる。 	<ul style="list-style-type: none"> ●自前で全てを維持・構築するため、保守人員が必要で、結果的にコストが割高になる。 ●ハードウェアの保守期限に合わせ更新投資がかさむ。

⑥ 県・市町村・準公共分野の協働

県民が必要とするサービスは、県だけにとどまらず、市町村や病院、金融機関等の準公共分野の事業者等から提供されるものも含まれています。これらの多様なサービス提供主体がデジタル技術を介して協働することは、様々なデータやサービスが有機的に連携されて、利用者の便益を向上させるとともに、新たなサービスの開発や提供方法の改善などイノベーションの創発につながります。また、市町村等が効率的かつ効果的にデジタル化を進めるためにも、県と市町村等との連携・協働は重要な課題です。

- ・ そのため、将来的な行政サービスの在り方を見据えつつ、市町村や準公共分野のプレーヤー、さらに民間企業や住民自らがデジタル技術等を活用して社会的な課題の解決を図ろうとするシビックテック¹⁵の活動とも協働して、より利便性が高く、効果的かつ効率的な情報システムやサービスの実装に取組めます。
- ・ また、原則④で示す「共同化」も含め、システム整備や更新等をより効率的に行えるよう、県・市町村・準公共分野をまたがる共同利用（みんなで使う）・共同化を進めるとともに、デジタル化について市町村に対する重点的な支援を行います。

⑦ 情報セキュリティ・個人情報保護の確保

個人情報を含めた行政や関係機関が保有するデータの漏洩を防止し、情報システムが正常に稼働し、いつでも行政サービスの提供に支障が生じないようにするため、適切な情報セキュリティ対策を講じる必要があります。

クラウドサービスの選択においては、その特性を考慮した上で、クラウドサービス部分を含む情報の流通経路全般にわたるセキュリティが適切に確保されるよう、情報の流通経路全般を見渡した形でセキュリティ設計を行った上でセキュリティ要件を定め、対策を講じるとともに、関係機関が連携してセキュリティ事故発生時の対応にあたる体制を整備します。また、情報システムの設計及び運用業務において、個人情報の保護に関する法律などの法令を遵守します。

⑧ デジタルデバインドへの対応

デジタル技術の活用により、医療や介護、教育、公共交通など県民の日常生活に必須な社会的サービスや災害時の避難情報などの緊急時の生命・財産を守るための情報伝達をより迅速かつ正確に提供できるようになることが期待されています。そのような利便性の向上や安全・安心の確保を誰もが享受できるよう、これまで以上に、通信網の整備や役場・住民の理解増進などに積極的に取組めます。

利用面においては、例えば、デジタル機器に不慣れな方でも容易に操作できる

¹⁵ シビック（市民）とテクノロジー（技術）をかけあわせた造語。市民主体で自らの望む社会を創りあげるための活動を意味し、代表的な活動として非営利型の一般社団法人コード・フォー・ジャパンがあります。日本各地にある 80 以上のコード・フォー団体と緩やかに連携しています。そのうち奈良県では、生駒市、奈良市、大和郡山市等で活発に行われています。

操作画面の設計や、外国人利用者向けの申請画面等の多言語化をはじめ、コンピュータを使いこなせなくても簡単に操作できるテレビ電話での相談や、音声認識による対話形式での入力等のデジタルサポートなどにより、多様な環境や条件に応じた利用者に優しい行政サービスを実現することが重要です。

4. 対象期間

令和7年4月1日 ～ 令和10年3月31日

※ デジタル環境の変化や国の施策の展開、本戦略の進捗状況等により、必要な場合は、期間中においても適宜改定を行います。

5. 戦略の位置付け

本戦略は、「地域デジタル社会の構築により県民の幸福な生活の実現と地域の持続的な発展を図る条例」に基づき、本県のデジタル化を推進するための基本的な考え方や実行計画を盛り込んでいます。

また、官民データ活用推進基本法第9条に基づき、都道府県に策定が義務づけられている「都道府県官民データ活用推進計画」としても位置付けるものです。

Ⅱ. テーマと重点プロジェクト等

1. 当面の主要テーマと重点プロジェクト

(1) 行政手続・業務の組み直しによる行政サービスの刷新

重点プロジェクト①

- 情報連携基盤（奈良スーパーアプリ）による行政サービスの変革と奈良スーパーアプリのデータ活用

現状と課題

- ・ 現在、民間では生活に関連するほぼすべてのサービスが「オンライン・ペーパーレス・キャッシュレス」へと進展しています。一方で、県においても約1,200を超える行政手続のデジタル化や、キャッシュレス化に取り組んできましたが、未だに実施されていない部分があります。
- ・ 生活上の課題解決や事業経営には、複数の行政手続やサービスが必要な場合が多いですが、これらは未だに各組織で縦割りの対応されています。そのため、本来サービスのユーザーである住民が負担を強いられ、課題解決が困難になっています。
- ・ 各種キャンペーンや給付金・補助金などの支援を迅速に届ける仕組みの活用が進んでおらず、タイムリーな支援が行き届かないため、外部委託などによる事務コストも大きくなっています。
- ・ 広報・情報提供の内容は多岐に渡りますが、そのデリバリー方法については、必ずしも住民の手元に直接届かない場合があります。また、災害時の避難情報については、個々人の所在や状況に応じたよりカスタマイズされた情報提供が課題となっています。
- ・ 人口減少と少子高齢化が進行するなか、国は「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を策定し、地域ごとにデータ連携基盤を有効に活用し、デジタル実装の包括的なビジョンや方針を描くことが重要だとしています。

デジタル化によりできること

すべての行政手続が手元のスマートフォンで完結できるようにする

- ・ 令和9年度末までに、利用実績の乏しい手続を除くすべての行政手続を電子申請可能とします。また、電子化を促進し、その事務負担の軽減効果を住民に還元等するため、可能なものは、使用料・手数料の見直しを行います。これにより、県民をはじめとする行政サービスの利用者は、いつでもどこでもより安価に行政手続が可能となります。
- ・ 各市町村に共通する手続については、県が中心となり、一斉に電子化するなど、奈良スーパーアプリの市町村との共同利用を進めます。

公金についてすべてキャッシュレスで対応

- ・ すべての公金手続においてキャッシュレス化を促進します。

一人ひとりに最適にカスタマイズされた行政サービス

- ・ 情報や業務を集約・統合する基盤（情報連携基盤）を運用し、業務や組織ごとにばらばらに提供されている行政サービスを、県、市町村、準公共分野のプレイヤーが緊密に連携して、ユーザーである住民の視点から再構築を進めます。これにより、住民一人一人に最適化された統合的な行政サービスを提供します。
- ・ サービスの見直しに際しては、県、市町村、準公共分野にまたがるサービスや手続の組込み、さらには民間サービスのプロセスへの行政サービスや手続の組込みといった「組込み型のサービス」を積極的に検討します。
- ・ その他、こうした取組を集中的に進めるため、令和6年度から奈良スーパーアプリの活用による行政手続のデジタル化を進めています。

圧倒的にスピーディーなキャンペーン・給付金等

- ・ 県や市町村などが実施する各種キャンペーンや給付金、補助金をオンラインで安心かつスムーズに提供する仕組みを奈良スーパーアプリで構築しました。この仕組みによりダイレクトで迅速かつ低コストな給付サービス等を住民に届けていきます。
- ・ こうした仕組みづくりについては、県単独で行うのではなく、市町村や民間プレイヤーとの協働・連携を重視して進めていきます。

手元にダイレクトに届き、次のアクション（行動）につながる情報発信

- ・ 各種県政やイベント情報を住民の手元のスマートフォンにダイレクトに届ける仕組みを奈良スーパーアプリで構築しました。この仕組みにより、例えばイベント情報の提供から参加予約サイトへのリンクなど、デジタルの特性を活用して、情報提供にとどまらず「次のアクション（行動）」につながるデジタル

情報発信を行います。

一人ひとりにカスタマイズされた避難情報の提供

- ・ 災害関連情報と住民の基本情報や災害時に支援が必要か否かなどのデータを活用して、災害時に、地域に対する「面」的な避難情報にとどまらず、一人ひとりに最適化された避難場所や避難経路を住民の手元のスマートフォンに直接プッシュ型で届けます。



奈良スーパーアプリによるデータやオープンデータの利活用

- ・ データ連携基盤（スーパーアプリ）は、県内市町村と共同利用可能な仕組みを整備しており、サービス間のデータ連携を効率的に実現します。この基盤には、行政情報、地図情報、施設情報、住民情報、事業者情報、観光情報、子育て支援情報といったスーパーアプリ上の各サービスから集約されたデータが蓄積されます。さらに、行政や企業が公開するオープンデータを活用しながら、地

域課題の解決と住民の生活向上を目指し、持続可能な地域づくりを進めていきます。

- また、広域的なデータ連携の可能性を視野に入れ、他府県が整備するデータ連携基盤との API 連携や共同利用についても、検討を進めていきます。

関連プロジェクト

- 戦略期間中（R7～R9）に行政手続のオンライン化を実施
- 納税証明書の電子化・他の行政手続や民間サービスへの組み込み
- GIS（地理情報システム）の構築、GIS を活用した行政情報の提供

(2) デジタルを活用した「住むと元気になれるまち」の創出

重点プロジェクト②

● 医療・介護・福祉間の情報連携

現状と課題

- ・住民は、専門的な治療や術後のケアなど、目的に適した複数の医療機関を受診することが多々あります。しかし、医療機関間、医療機関と介護施設間で患者の医療情報（電子カルテ、画像データ、検査結果など）が十分に共有されない場合、検査や投薬の重複、禁忌の見落としなど、患者の負担やリスクを増大させる可能性があります。このような状況は、医療サービスなどの質向上や安全管理の観点から重要な課題となっています。
- ・今後、人口減少や少子高齢化が益々進む中で、医療従事者や過疎地を中心に医療施設の不足が顕著となっていきます。それに対応するためには、地域の医療機関の連携やICTを活用したサービスの向上を図る必要がありますが、現状では医療機関間における患者の医療情報共有が不十分であることなどから、より効率的な医療提供体制の構築が必要です。
- ・また、患者の医療情報は、高齢者などの身体を日常的にケアする介護施設などにおいてサービスの更なる高度化・適正化に重要ですが、現状では、医療機関における患者の医療情報を介護施設などに容易に提供することができていません。
- ・さらに、より安心で効率的な救急搬送の実現に向けて、これまでも奈良県救急医療管制支援システムの導入など積極的な取組が進められてきました。しかし、救命救急の現場では、依然として以下の課題が残っています。
 - ・救急隊が患者の医療情報を迅速かつ簡便に把握できない
 - ・受け入れ先医療機関の医師に患者の医療情報（救急対応時）の伝達が迅速にできない
 - ・県内の受け入れ可能な医療機関がリアルタイムで把握できない

また、災害時においても、住民の医療情報（基礎疾患など）など、複数の医療機関などが保有する一連のデータについて関係者が迅速かつ容易に把握できる仕組みが不十分であり、現状のままでは的確な対処や措置が困難となるおそれがあります。

デジタル化によりできること

さらに良い医療サービスと患者負担の軽減、一人ひとりに最適化された医療・介

護・福祉サービス

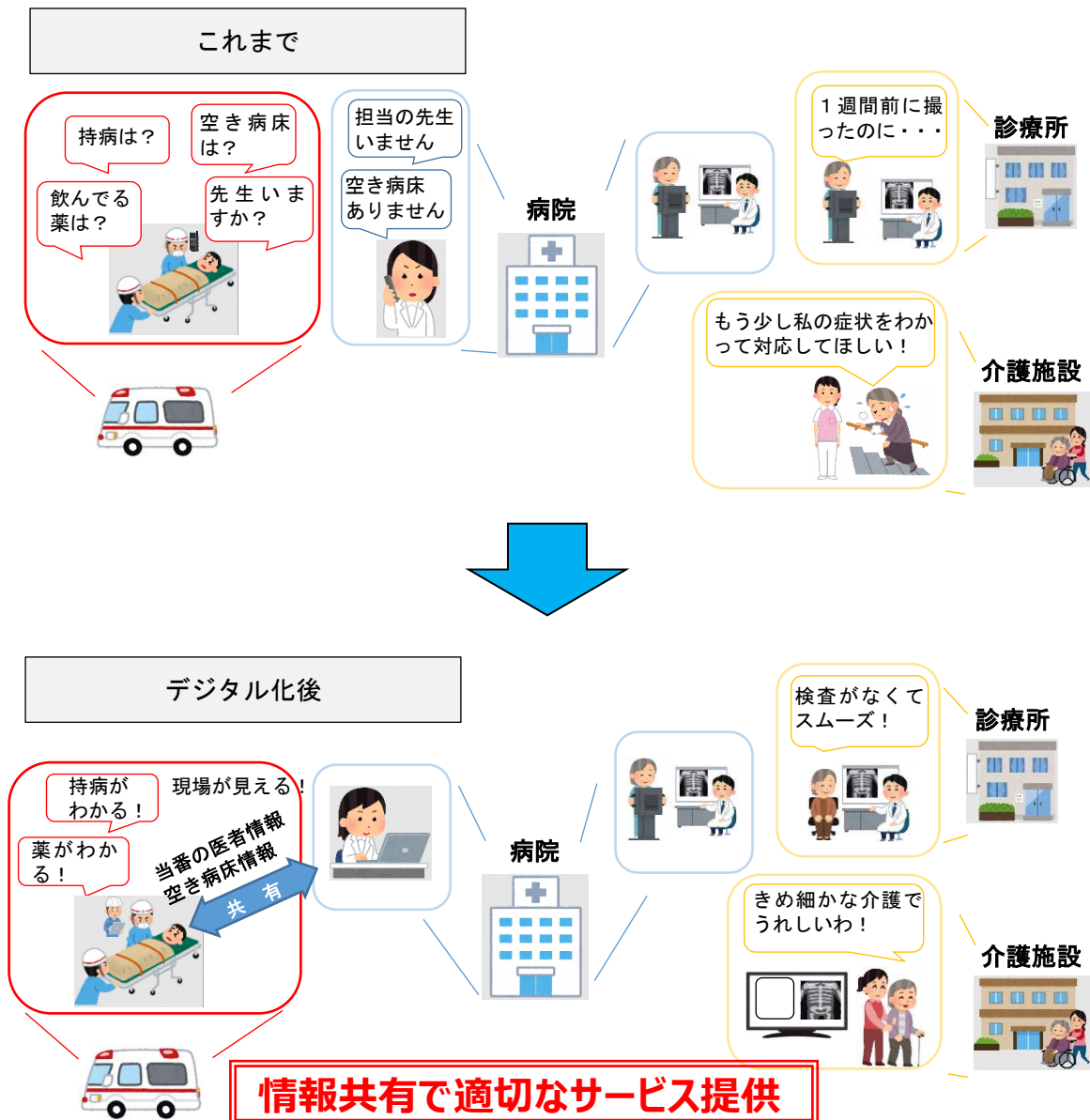
- ・ 医療機関間、医療機関と介護施設間において住民の情報を共有することで、他院で実施した検査結果や治療内容が迅速に把握できるようになり、適切な情報に基づいたより良いサービスを提供することが可能となります。奈良県は、国が進める「全国医療情報プラットフォーム」構想に基づく「電子カルテ情報共有サービス」、「救急時医療情報閲覧機能」、「電子処方箋」の対応支援や「奈良県救急医療管制支援システム」の機能強化などを行います。また、県は「地域デジタル社会の構築により県民の幸福な生活の実現と地域の持続的な発展を図る条例」による必要な措置を講じた上で、医療関係者や介護福祉関係者が医療介護福祉を行う際に必要な情報を提供することで、住民に対し、より良い医療サービスの提供や、重複検査、重複投薬、適切な情報・データ連携などにおける患者負担の軽減を目指します。
- ・ また、国が進める「全国医療情報プラットフォーム」構想に基づく対応支援等により、医療従事者等の不足に対応する持続可能な医療提供体制の構築を進めます。

より安心して効率的な救急医療体制の構築

- ・ 救急医療分野においてデジタル技術を活用することで、より安心して効率的な救急搬送を実現します。奈良県では、「奈良県救急医療管制支援システム:e-MATCH」などのシステムの強化を含めた構想を進めており、病院側の負担を軽減しつつ、搬送先の調整をより迅速かつ確実に行えるようにします。また、奈良県は国が進める「救急時医療情報閲覧機能」の支援や「マイナンバーカードを活用した救急業務の迅速化・円滑化に向けた実証事業」にも参加しており、医療機関の情報・データを利用した救急医療のさらなる効率化を目指しています。
- ・ 医療機関ごとに分散し、記録・利用されている情報・データと救急現場の救急隊が取得された情報・データ(状況など)をデジタルで連携させることにより、救急隊が患者の医療情報を確認しながらより適切な応急処置や搬送先の選定の精度向上が見込めます。さらに、受け入れる医療機関側においても、救急情報のリアルタイムな把握ができ、患者に対してシームレスでより充実した救急医療を提供できる体制の整備が可能となります。
- ・ クラウドサービスを活用することで、医療機関や介護施設など組織ごとに分散されている情報を一元管理することが可能となります。これにより、自然災害等の緊急時に住民の情報(かかりつけの病院や既往歴)を把握することができ、災害医療の対応を適切に行うことが可能です。また、個人的な情報(例:食事や運動の情報)を共有することにより、日常の情報を確認することができ、より良い医療や介護サービスを提供することが可能です。

患者情報の自主的管理

- クラウドサービスを活用することにより、住民自身のスマートフォンやモバイル端末などで、医療機関や介護施設から共有された情報（例：食事や運動の情報）を管理することが可能になります。これにより、旅行先で怪我をした場合や災害発生時に自身のデータを医療機関等に提供することで、よりの確な対処・措置を受けることができます。



重点プロジェクト③

● 電子カルテ等の病院システムのクラウド化・共同化

現状と課題

- ・ 各病院独自の業務手順・マスタ（検査、薬剤など）・用語（看護など）など、システムベンダ固有の連携方法などが存在するため、システムを一度導入すると、既存のシステムベンダから変更することが難しい状況となっています。
- ・ 各病院のシステム導入・更新タイミングが異なることにより、共同で調達手続を行うことや仕様書を作成することが難しい状況になっています。
- ・ 「医療情報システムに関する安全管理ガイドライン」などの改訂に伴う運用管理規程の更新や対策（サイバー攻撃、バックアップなど）なども十分に実施できていない状況になっています。
- ・ 医療や介護の情報は組織ごとに管理されており、関連市町村等に対する円滑な情報提供を阻害していることから、各地域において医療や介護に係る施策を検討することが困難になっています。
- ・ 病院間あるいは病院と地域の診療所、介護施設などとの情報連携時に提供側、受取側及び住民の負担大といった問題を生じさせています。
- ・ 患者情報の漏洩などは大きな被害や影響を与えるため、情報セキュリティの確保は重要な課題となっています。

デジタル化によりできること

病院システムのクラウド化・共同化による負担軽減と情報セキュリティの向上

- ・ 県立系7病院の病院システムにおいて、情報セキュリティ方針や運用管理規定の共同更新、更新時の仕様書の共同作成、令和4年度の「病院情報システムのクラウド化・共同化 提言書」を踏まえたシステムや手法の選択などを行うことにより、費用や職員の負担の軽減を図るとともに、情報セキュリティの向上についても図ります。

医療情報の関係者間での共有の容易化

- ・ 奈良県内の医療情報の関係者間共有について、国が進める「全国医療情報プラットフォーム」、「電子カルテ情報共有サービス」、「救急時医療情報閲覧機能」、「電子処方箋」などを活用できるようマスタ設定や連携仕様の統一など標準化の取組を県内の医療機関と協働で進めると共に、電子カルテやオーダーリングシステムが導入されていない医療機関でもレセプトデータを活用した情報連携

により、情報共有が実現できるようにします。

市町村等に対する病院の医療データの提供（より適切な地域医療施策の展開）

- ・ 医療機関や介護施設など組織ごとに分散された情報・データを相互連携し、その情報・データを個人情報保護法制等の法的な規制を厳守した上で、市町村などが医療や介護などの施策に活用できるよう環境を整備し、より適切な地域医療・介護福祉施策などの実現を目指します。

関連プロジェクト

- 医療・介護・福祉間の情報連携

(3) 子育て家庭や高齢者が抱える課題の解決

重点プロジェクト④

● こども・子育て施策のデジタルサービス化

現状と課題

- ・ 子育て家庭が抱える課題は、保育の確保や仕事探し、生活資金や住居の確保、さらに疾患を抱える場合にはその治療など、複数の業務や組織にまたがる複雑なものが多いと考えられます。それぞれの課題については一定の行政サービスが提供されていますが、事業所管ごとに対応されるため、子育て家庭から見ると、どのような順番で何をすべきか、どこに行けばよいのかが必ずしも明確ではありません。
- ・ 例えば、現状では、一つの行政窓口相談しても、所管が異なる問題については別途相談しなければならず、各所管窓口の対応も必ずしも相互に連携しているわけではありません。また、家庭支援は行政だけでなく民間プレーヤーとの連携も重要ですが、支援対象者の状況を総合的に把握し、官民が相互に連携して支援する仕組みはまだ十分に整っていません。

デジタル化によりできること

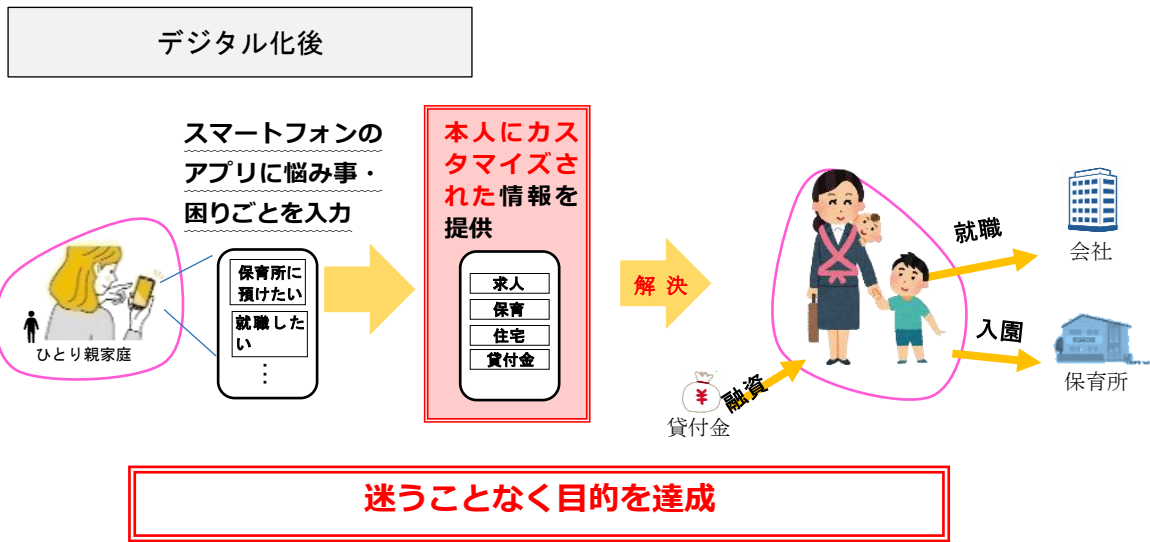
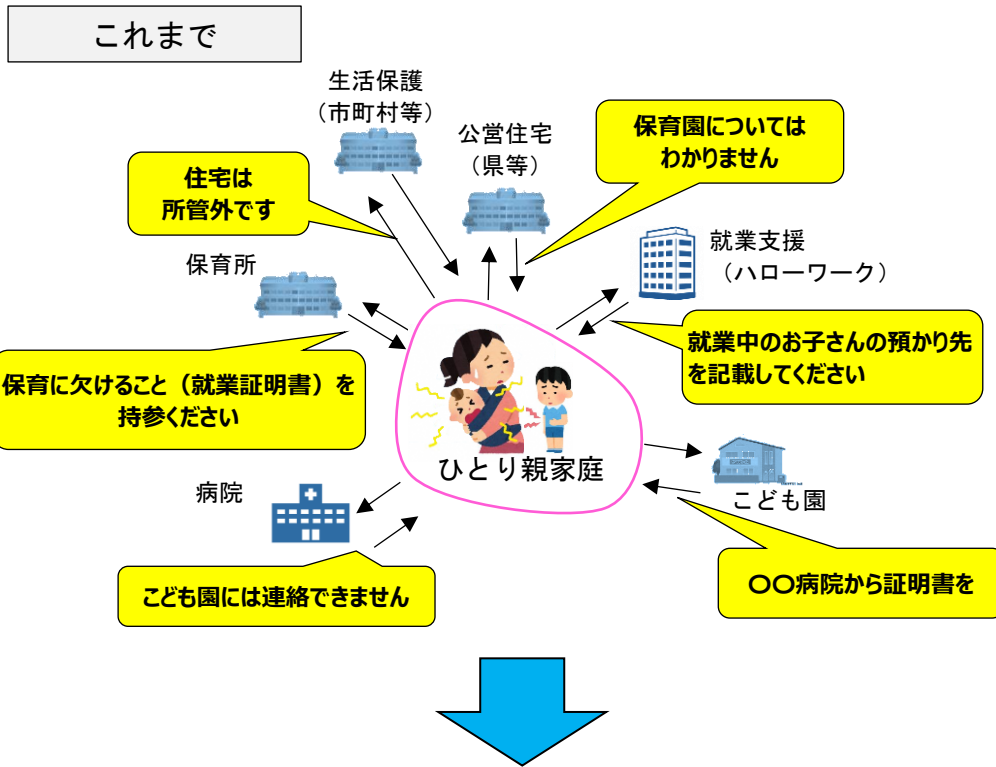
支援を必要とする家庭を中心とした、一体的・総合的なサービスを実現

例えば、ひとり親家庭等に対して、一人ひとりの状況や課題に応じた最適なプロセス（課題解決を目的とするシングル・ペアレント・ジャーニー）を手元のスマートフォンに提示し、迷うことなく悩みを解決できる新たなサービスを提供しています。

- ・ 個人のデータをもとに、最適な子育て支援情報をプッシュ型で提供し、生成AI導入による子育て支援情報の効率的な提供についても検討します。

県・市町村・民間組織横断的に、子育て家庭等の状況・課題を把握

- ・ 子育て家庭等の状況や課題について、事業所管別に断片的に把握するのではなく、デジタル化により情報連携等を行うことで、関連する複数の組織が県・市町村あるいは官民横断的に把握・連携した包括的な対応を可能にします。



重点プロジェクト⑤

- 自動運転・MaaS¹⁶や公共ライドシェア等デジタル技術の活用による地域の高齢者等の移動支援と地域公共交通の持続可能性の確保

現状と課題

- ・ 高齢者等の生活支援の鍵となるのが移動手段の確保です。他方、地域公共交通は、運転手不足を含め厳しい経営状況にあります。人口が減少する中でも、将来にわたって地域の移動手段を持続的に確保することが重要な課題になっています。

デジタル化によりできること

高齢者等の移動支援

- ・ デジタル技術を活用した自動運転や公共ライドシェアなどにより、人口減少下でも地域の移動サービスを確保します。デジタル技術を活用した交通サービスの検討を行い、県内の市町村において公道での実証実験など、自動運転サービスの導入を目指した取組や、公共ライドシェアの本格実施を目指した取組等を進めます。

¹⁶ Mobility as a Service。地域住民や旅行者一人ひとりのトリップ単位での移動ニーズに対応して、複数の公共交通やそれ以外の移動サービスを最適に組み合わせて検索・予約・決済等を一括で行うサービスであり、観光や医療等の目的地における交通以外のサービス等との連携により、移動の利便性向上や地域の課題解決にも資する重要な手段となるもの。

これまで

- ・人口減少に伴う利用者減少により、路線バスのサービス水準低下。
- ・コミュニティバスは1日に数便程度のところも。



路線バス



コミュニティバス



高齢化



運転免許返納

- ・高齢者を中心とする運転免許返納の増加。

- ・通院や買い物の移動手段がない。
- ・県内に点在する観光地へのアクセスが不十分。



病院



買い物



観光

デジタル化後

自動運転・MaaS等デジタル技術の活用により、地域の課題を解決。



出典：地方部における自動運転移動サービス導入マニュアル Ver2.0 (2020年12月発行)



(トヨタ自動車HPより)

出典：国土交通省：自動運転の実現に向けた国土交通省の取組 参考資料

(4) 高齢化率の高い地域の生活支援とデジタルデバイドの解消

重点プロジェクト⑥

- 高齢化率の高い地域における生活支援とデジタルデバイド解消のための取組支援

現状と課題

- ・ 高齢化率の高い地域（南部・東部地域など）は、本県の自然や森林、水などを守る重要な役割を担っていますが、医療や介護、生活支援、交通手段などの解決すべき課題も抱えています。

デジタル化によりできること

将来にわたっていきいきと輝く地域

- ・ デジタルサービスを活用した医療・介護や生活支援サービスの導入、デジタル技術を活用した自動運転や公共ライドシェアなどによって、地域の高齢者の移動手段を確保し、将来にわたっていきいきと輝く地域が持続できるよう力強く後押しします。

デジタルデバイドの解消

- ・ サービスの検討と同時に、デジタルデバイドの解消を加速します。また、市町村が実施するデジタルデバイド課題の解決に向けた取組を支援し、高齢化率の高い地域におけるデジタル社会の形成に向けた基盤を構築していきます。

関連プロジェクト

- 医療・介護・福祉間の情報連携（再掲）
- 自動運転・MaaS や公共ライドシェア等デジタル技術の活用による地域の高齢者等の移動支援と地域公共交通の持続可能性の確保（再掲）
- 駐在所の高機能化による安全・安心の確保、地域の活性化

(5) デジタルを活用した事業者の経営改善

現状と課題

県内事業者の収益力と生産性の更なる向上

- ・ 奈良県では、企業誘致が大きく進展し、地域活性化に大きな役割を果たしていますが、今後、県経済をさらに発展させていくためには、例えば、
 - 近年におけるネット販売等のデジタル・エコノミーへの急速な移行を踏まえ、県内事業者がオンライン販売を強化し、収益力を向上させること
 - 労働力人口が減少し、経営者の高齢化も進む中で、経理事務や代金決済など、経営内部の事務を効率化し、生産性を高めることなどが今後の課題となっています。

デジタル化によりできること

県内事業者のオンライン対応の強化

- ・ 県内事業者がオンライン販売などで収益力を向上させられるよう、オンライン事業に必要な商品政策の見直しや決済・流通面の取組、デジタルマーケティングの支援などを一体的に行います。その際は、県だけでなく、経済団体や地域金融機関等と連携して取組を進めます。

県内事業者の生産性向上

- ・ 地域金融機関やフィンテック企業¹⁷と連携しながら、上記のオンライン対応強化のための支援策と並行して、県内事業者の経理事務の電子化や法人ネットバンキングの導入を支援します。

関連プロジェクト

- オンラインプラットフォーム（取引・決済基盤）による収益力向上
- 県内事業者の生産性向上（デジタル経理・決済等の支援） 等

¹⁷ 金融（Finance）と技術（Technology）をかけあわせた造語で、IT技術を活用した決済等の金融サービスを提供する企業のこと。

(6) 食と農の収益力向上と賑わいづくり

現状と課題

県内事業者の収益力と生産性の更なる向上

- ・ 食や農をはじめ、奈良県には土地から育まれた魅力的な農産品・食品・製品(「奈良の土地のもの」)が数多く存在しますが、地域間の競争も厳しさを増す中で、
 - そうした農産品等の競争力・収益性をさらに強化し、
 - 消費者との関係を単なる「生産者・消費者」の関係から、賑わいづくりの核(来訪者、移住者、定住者)へと発展させる

ことなどが今後の重要な課題です。

そのためには、「奈良の土地のもの」の魅力をきちんと消費者に届けることや、その生産・販売関係を継続的なコミュニティへ発展させることが重要であり、

- 近年、消費者や飲食店等においては、単なる食材等の優劣ではなく、その食材等が抱えるモノガタリ(商品+歴史・文化的背景)を含めて評価していることも踏まえ、「奈良の土地のもの」を、単なる商品ではなく食材等の文化的・歴史的背景(ストーリー)と一体で都市部等の消費者・飲食店等に届け、
- そうした生産・販売関係を一回限りのものとせず、継続的な関係とし、
- そこから、リアルな地域施設への誘導を図る

といった取組を、県内の生産者や文化関係者、教育関係者、民間の地域おこしに取り組む方々等と連携しつつ、重点的に進めていく必要があります。

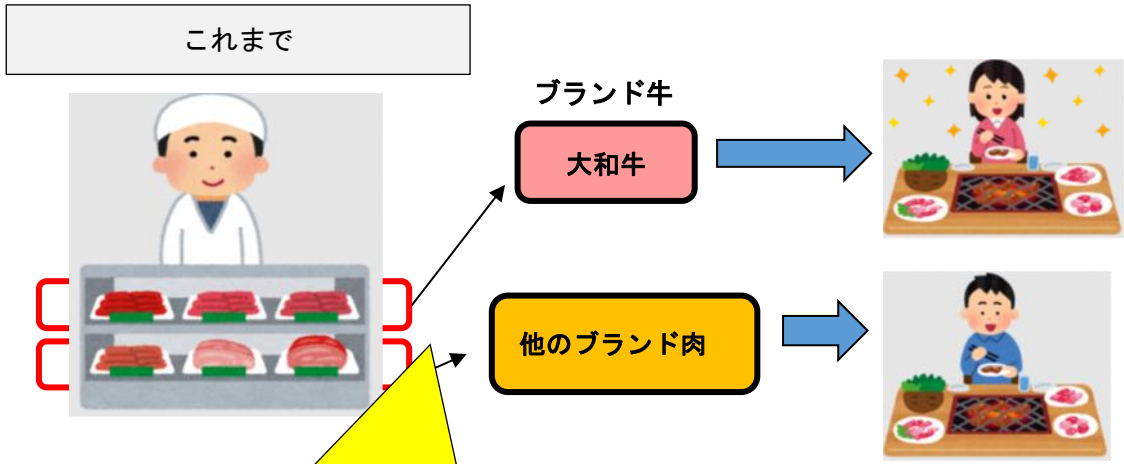
デジタル化によりできること

B to Cプラットフォームによる新しい生産者と消費者の関係構築

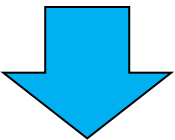
- ・ 魅力的な「奈良の土地のもの」について、単なるモノ(商品)だけでなく、モノガタリ(商品+歴史・文化的背景)として、定期的に届けるメンバー登録型のオンラインのプラットフォーム(取引・決済・交流基盤)を構築します。これにより、農産品等の販売を持続的に拡大しつつ、消費者に「奈良の土地のもの」の魅力をしっかりと届け、継続的な関係構築が図られます。
- ・ B to Cプラットフォームを通じて、消費者とコミュニティ的な強い関係(リレーション)を構築し、それを起点に消費者が、奈良の土地で農業体験を行い、さらには移住をしてもらうなど、リアルな奈良の賑わいの担い手として発展させます。

関連プロジェクト

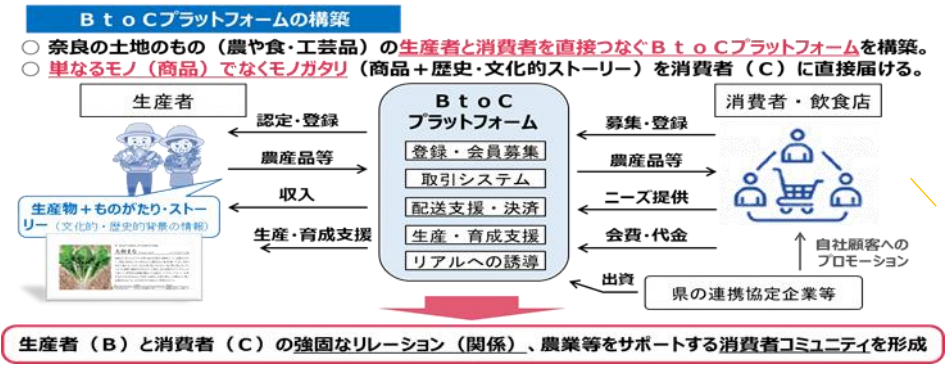
- 奈良の土地のものB to Cプラットフォーム



単なる値段と商品性の比較になってしまい、モノガタリを求める消費者等に「奈良の土地のもの」の本来の魅力が訴求できていない



デジタル化後



リアル（非デジタル）な交流・賑わいの固定利用に



(7) 雇用と生産性向上や収益拡大等につながる日本随一のリカレント教育の展開

現状と課題

- ・ 社会経済環境が大きく変化する中で、住民の雇用・事業者の成長・県経済の発展にとって、リカレント教育を拡充することが重要な課題です。これは、
 - 「人生 100 年時代」の下で、これまでのように教育は人生の初期段階で、労働し、引退という直線的な人生のあり方ではなく、必要に応じて循環・反復的に学び直すこと（リカレント・モデル）が重要となっていること
 - 労働力人口が減少する中で、様々な事情で十分な訓練・就業の機会が得られなかった方々や一度離職した方々の潜在力を活かすことが、県内事業者の経営や地域経済の発展にも極めて重要となっていること
 - 終身雇用を前提としたOJT的な企業内で完結する訓練は限界を迎えつつあり、デジタル化などの経営環境の変化が進む中で、求められる多様かつ先進の能力の養成が困難となっていること。雇用の流動化・非正規雇用の増加で、十分な学びの機会が提供されない就業者が増加していることなどが背景にあると考えられます。
- ・ 他方、従来の公的な職業訓練は大きな成果を挙げてきましたが、一般的には訓練が雇用に至らずも結びつかないこと（「打率」の高低）が課題となっています。また、事業者のみでは企業内訓練に限界があるため、新しいアプローチが必要です。

デジタル化によりできること

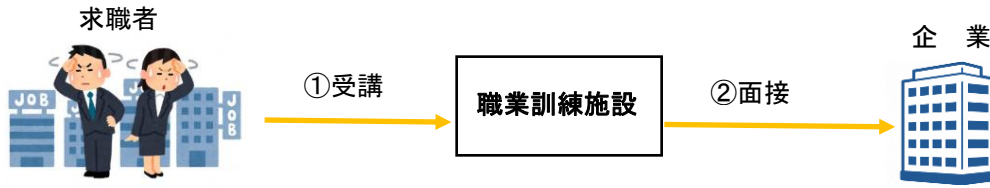
雇用予定型リカレント教育

- ・ オンラインのリカレント教育では、オンライン学習及び技能の確認環境など活用し、事業者が求める人材や能力をあらかじめ確認した上で、ピンポイントで職業訓練を行う仕組みを導入しています。この支援を「雇用予定型リカレント教育」として実施し、派遣予定先での企業実習や丁寧なマッチングを行うことで、確実に雇用につながる「打率の高い」新しい公的職業訓練事業を推進します。

経営改善のためのデジタル職業訓練

- ・ オンラインのリカレント教育を活用し、事業の成長につながる社員の能力強化を支援します。生産性向上や収益拡大を目指す事業者を対象に、企業内人材のリカレント教育を推進します。

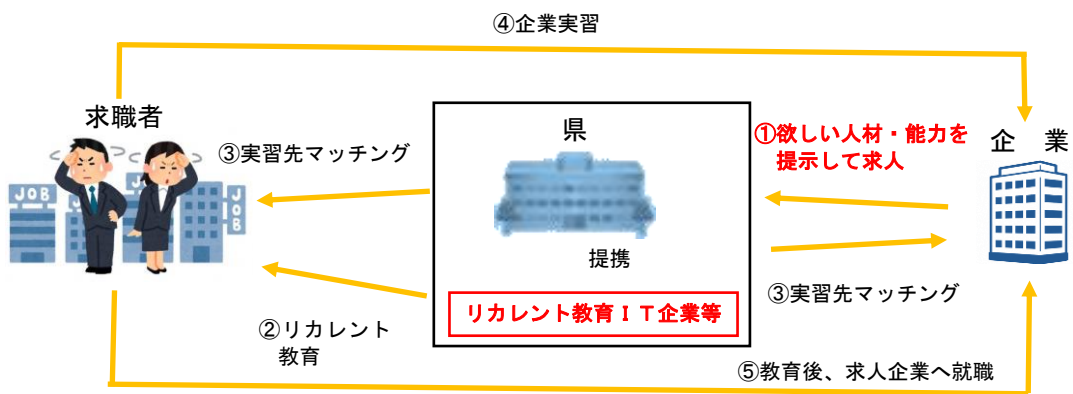
これまで



本当に就業できるかわからない（「打率」に課題）
企業の個別ニーズに応じた人材育成が困難



デジタル化後



企業のニーズに応じた人材を育成し、
確実に雇用につなげる

関連プロジェクト

- 雇用予定型リカレント教育と経営改善のためのデジタル職業訓練

(8) 県土マネジメント等のデジタル・トランスフォーメーション

現状と課題

- ・ 豊かで活力のある奈良県を創るためには、地域経済の生産性を向上させるインフラ整備に重点的に投資することが重要です。また、農業や林業の生産性向上も大きな取組です。他方、県内の環境として、国内全体の労働力人口の減少や従事者の高齢化、さらには働き方改革に伴う建設業・農業・林業の人手不足は、今後ますます深刻化すると見込まれています。加えて、既存のインフラの老朽化が進行しており、このままでは維持・更新にかかる負担がさらに増大することも予想される厳しい状況です。

デジタル化によりできること

インフラの維持管理等の効率化

- ・ センサーやA Iなどのデジタル技術をインフラの維持管理現場で活用することで、より効率的なインフラメンテナンスを実現し、地域にとって欠かせないインフラの維持と負担の抑制を同時に図ることができます。

建設業・農業・林業の生産性向上（省人化等）

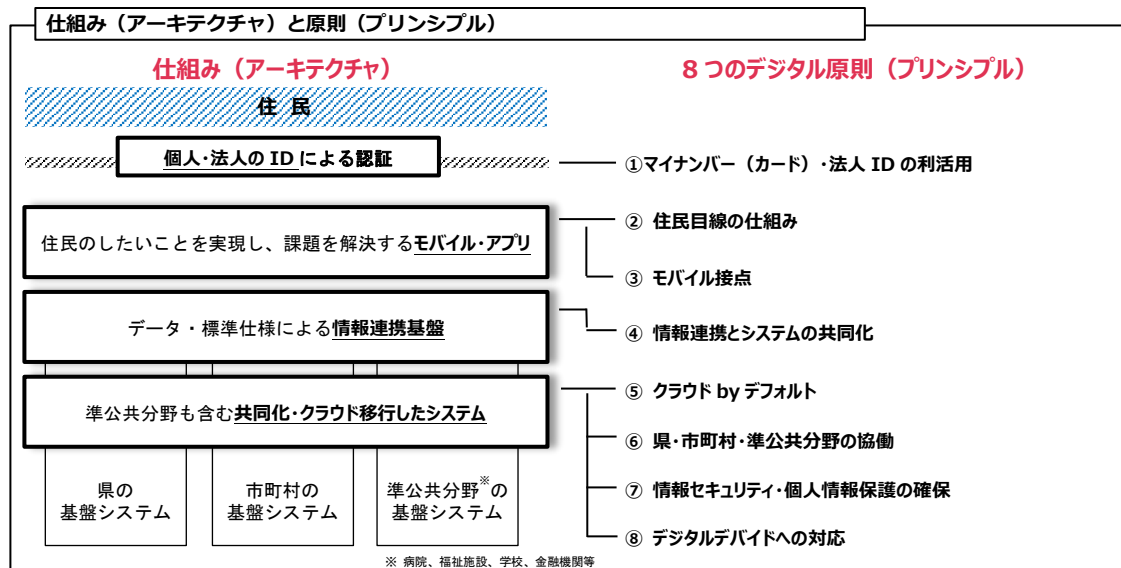
- ・ 建設生産システムの改善や現場での先進技術の導入を積極的に進めることで、より少ない人員で効率的に設計や工事を行うことが可能となり、人手不足の影響を軽減できます。また、デジタルを活用した新しい農業や林業は、現場の担い手不足への対応と同時に、収益性の向上にも寄与します。

関連プロジェクト

- ICTを活用した道路・河川管理業務の効率化
- AIを活用した洪水・災害予測
- デジタル技術を活用した建設生産システムの改善
- スマート農業・スマート林業の導入促進 等

2. プロジェクトの基本構造（アーキテクチャ）

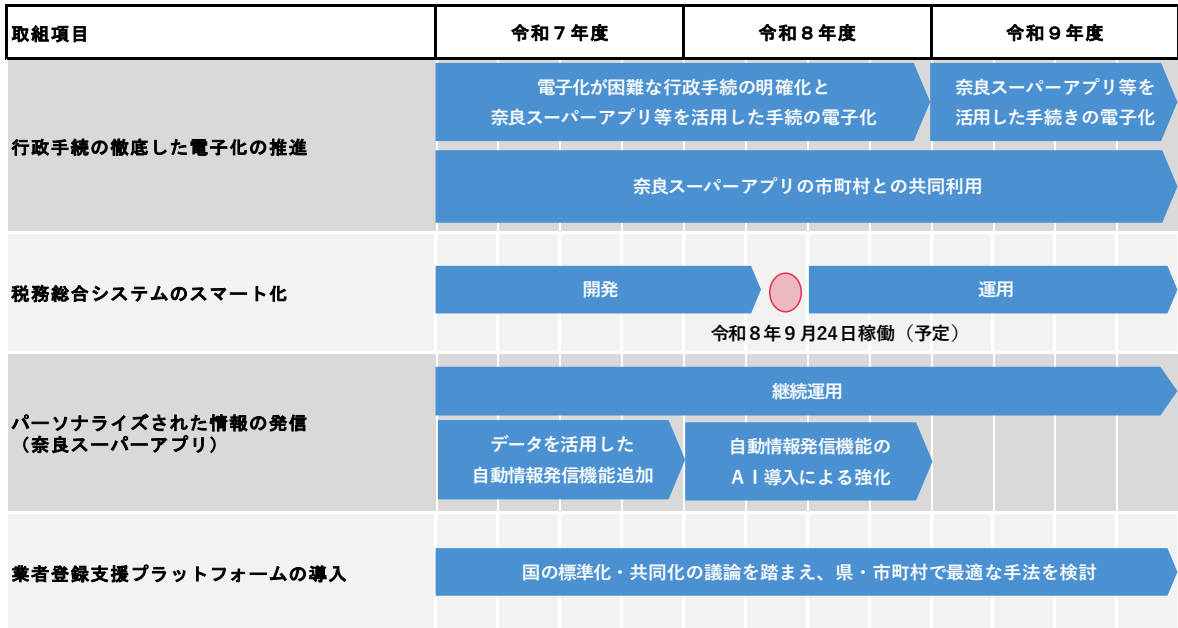
本戦略の推進にあたり、県・市町村・準公共分野のシステムの構築・更新・運用は、以下の仕組み（アーキテクチャ）および 8 つのデジタル原則（プリンシプル）に基づいて行います。



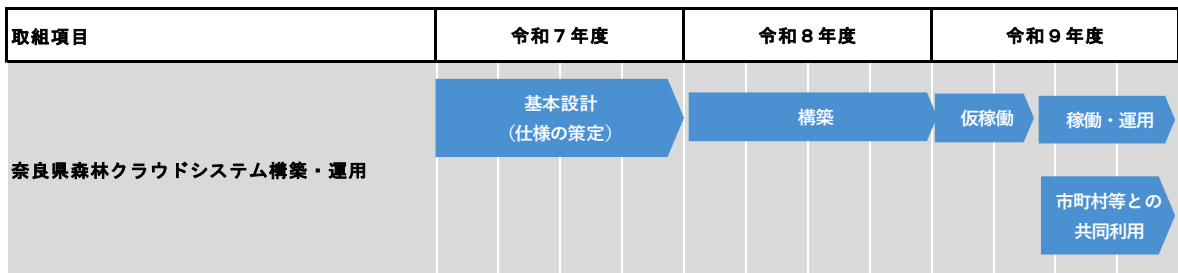
3. 実行計画

● 行政のデジタル化の推進

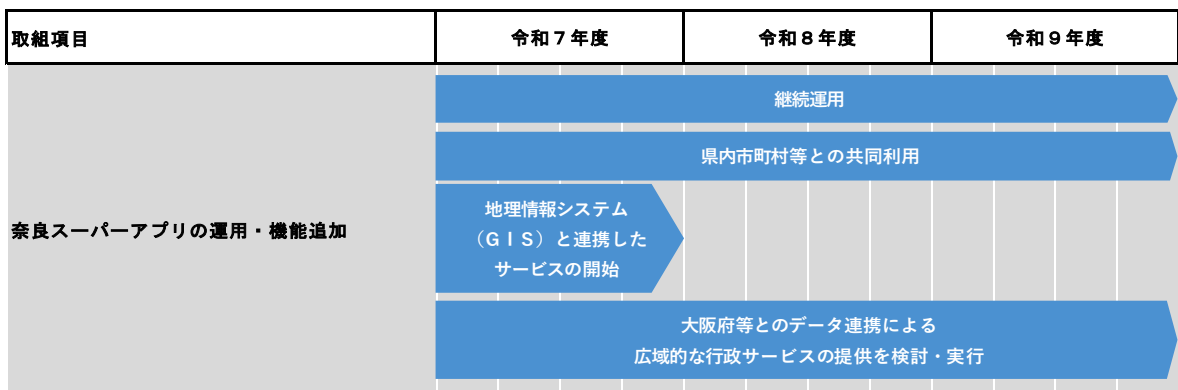
・ 行政手続と情報発信のデジタル化



・ 業務のあり方見直しを前提としたDX



・ 奈良スーパーアプリによる行政サービスの変革



●家庭のデジタル化の推進

・健康・医療・救急・防災分野のデジタル化の推進

取組項目	令和7年度	令和8年度	令和9年度
国の動向を踏まえた医療情報連携施策（電子処方箋普及・電子カルテ普及など）の取組	電子処方箋の導入支援		
	電子カルテ情報共有サービスの運用開始、対象医療機関の拡大		
			共有情報の拡大
	病院システム標準化対応		
病院の働き方改革の推進	DXを活用した病院の働き方改革の推進		
パーソナライズされた災害情報の発信（奈良スーパーアプリ）	情報の内容及び	運用	
AIを活用した洪水・災害予測	システム改良 精度検証	運用	

・病院システムのクラウド化・共同化

取組項目	令和7年度	令和8年度	令和9年度
県立系病院における電子カルテ等病院システムのクラウド化・共同化の推進	県立系病院におけるクラウド化・共同化移行に向けた取組推進		
	病院機構電子カルテ更新		
	医大電子カルテ更新		

・デジタルを活用した包括的な家庭・子育て支援

取組項目	令和7年度	令和8年度	令和9年度
こども・子育て施策のデジタルサービス化	稼働（奈良スーパーアプリ）		
	①手続きのオンライン化推進 ②母子手帳アプリなどのサービス検討 ③支援制度情報との連携推進	①出生届等の証明書が必要な手続きのオンライン化 ②リマインド等のお知らせ機能強化	
デジタル通貨（電子マネー）の活用	奈良スーパーアプリと連携した運用		
パーソナライズされた防犯・交通情報等の発信（奈良県警察安全・安心アプリ「ナポリス」）	運用、機能の追加、利用者の拡大		

●経済のデジタル化の推進

・ 県内事業者等のデジタル化支援

取組項目	令和7年度	令和8年度	令和9年度
スタートアップ及び中小企業等のデジタル化支援	デジタルサービス導入支援		
スタートアップ及び中小企業等のデジタル技術等を活用した経営支援	デジタル技術等の活用による事業計画策定及び経営向上改善を支援		

・ 行政の補助金・給付金・許認可等のデジタル化

取組項目	令和7年度	令和8年度	令和9年度
奈良スーパーアプリによるデジタル化	稼働（職員の手による行政手続の追加）		

・ オンラインを活用したリカレント教育による良質な就労機会充実

取組項目	令和7年度	令和8年度	令和9年度
オンラインを活用した雇用予定型リカレント教育	雇用予定型リカレント教育の実施		
オンラインを活用した企業内職業訓練	オンラインを活用した企業内職業訓練の実施		

・ 建設業、農業、林業分野の生産性向上

取組項目	令和7年度	令和8年度	令和9年度
林業事業者へのDX機器・ICT技術導入支援	DX機器・ICT技術導入支援		
CIM環境の構築	奈良県BIM/CIM基本計画の策定	基本計画に基づき実施	
WEBサイト活用による県産食材活用促進	県産食材プロモーション、デジタル発注決済サービス実証検討	県産食材プロモーション、デジタル発注決済サービス実証	物流サービスのエリア拡大、民間事業者のWEBサイト等移行検討

●地域社会のデジタル化の推進

・高齢化率の高い地域（県南部・東部等）におけるデジタル化

取組項目	令和7年度	令和8年度	令和9年度
自動運転等・MaaSのデジタル技術を活用した交通サービスの提供（自動運転）	有償運行によるサービスの実証実験 （一部区間でのレベル4走行）		レベル4実装区間の拡大
	技術・法制度の進展や他地域の先進的取組事例を注視		
デジタル技術を活用した公共ライドシェア	サービス実装に向けた検証（一部地域）		
	実装（一部地域）		
	実証実験に向けた検討・協議、実証実験、実装（その他地域）		

・デジタルデバイドの解消

取組項目	令和7年度	令和8年度	令和9年度
課題解決型デジタルデバイス対策の実施	取組支援		
デジタルデバイス解消に向けた取組支援	奈良県デジタルデバイス対策事業費補助金等による市町村支援		各主体の取組支援
デジタル版奈良モデルの推進	市町村における業務の標準化・共同化を推進		

●社会経済のデジタル化を踏まえた基本的施策の策定等

・教育分野

取組項目	令和7年度	令和8年度	令和9年度
社会経済のデジタル化に的確に対応した教育	作成された教育コンテンツを県立高校で運用	コンテンツの一部見直し・運用	

●庁内の業務環境の変革

- ・令和7年度におけるβ'環境への移行とコミュニケーション手段の変革

取組項目	令和7年度	令和8年度	令和9年度
β'環境への移行	構築・移行	稼働	
ナレッジ共有ツールの導入		稼働	

- ・情報セキュリティ対策

取組項目	令和7年度	令和8年度	令和9年度
自治体情報セキュリティクラウドの運営		稼働	次期構築 稼働
情報セキュリティの強靱化		稼働	

●地域におけるデジタル人材の育成と活用

- ・県及び市町村職員のデジタル化に関する知識及び能力の向上

取組項目	令和7年度	令和8年度	令和9年度
デジタル技術やデータ活用により、利用者目線に立った行政サービスの課題解決を推進するデジタル人材の育成		DX研修の実施	
クラウドシステムの利活用を推進するデジタル人材育成トレーニングの実施		デジタル人材育成 トレーニングの実施	

Ⅲ. 戦略の推進方針

1. 推進体制

(1) 庁内体制

本部の設置による戦略の推進等

令和3年6月に設置した知事を本部長とする「奈良県地域デジタル化戦略本部」において、本県のデジタル化の推進や戦略の改定等について部局横断的に取り組んでいます。

また、総務部長を委員長とした「奈良県地域デジタル化推進調整会議」において、実行計画に関する調整や進捗管理等を行っています。

CIOによる横断的なシステム最適化等

CIO¹⁸による部局横断的なシステムの最適化や情報セキュリティの確保、システム環境の見直しに取り組んでいます。県庁のシステム構築・更新等については、これまでの個別システムの最適化にとどまらず、相互関連性等に留意しながら、部局横断的な最適化の調整を行います。

デジタル戦略課による一元的なデジタル戦略の実行

民間の技術革新等を迅速に施策に反映するため、デジタル戦略課がコーディネーター役となり、各部局との情報共有をより密にするなど、連携の強化を図ります。また、各部局によるデジタル戦略の実行に向けた取組を支援する体制を強化します。

(2) デジタル人材の確保とネットワーク形成

①内部人材の育成

(ア) 全職員のデジタル・リテラシー¹⁹の確保

社会経済の急速なデジタル化が進行し、住民生活や事業活動でデジタルサービスが広範囲に活用されるとともに、すでに、民間や一部地域では、デジタルを活用した顧客や住民のサービス水準、ユーザーエクスペリエンス(顧客・住民体験)、組織の生産性が大幅に向上する中では、県庁のあらゆる業務・事務においても、従来の手法にこだわらず、デジタルを活用し、利用者目線に立って課題を解決するとともに、新たな発想により効率的で利便性の高い施策を企画立案、実行する必要があります。

これは職員の基本的な職務遂行能力となるため、令和4年度より、全職員を対象に、デジタル化や住民起点のサービス・施策設計に関するリテラシー、デジタル技術に関する基礎的なスキルを習得し、自らの業務をよりよいものに変革するための研修を実施しています。

(イ) 職員によるデジタル技術の有効活用

生成AI技術の活用やM365などのツールの導入を進めるとともに、奈良ス

¹⁸ Chief Information Officer。情報化統括責任者。

¹⁹ 知識や情報を正しく理解し、活用できる能力のこと。

ーパーアプリをはじめとするシステムを有効に活用し、新たな施策の企画立案、業務の変革、住民起点のサービス・施策設計等を職員自らが効果・効率的に行います。

②外部人材の活用と連携

デジタル技術は民間部門において急速に発展し、デジタル化による生活・経済の変容も民間部門において大きく進展していることを踏まえると、行政が適切にデジタル化の取組を進めるためには、民間の人材の活用が必要不可欠です。民間人材の活用を効果的に行うため、①県庁の職員として民間人材の登用を行う、②県庁外部の民間人材とのネットワーク・コミュニティ形成を行いながら施策を進める、という「2つのアプローチ」で取り組んでいきます。

(ア) 外部人材の登用

県庁のデジタル担当部局及び重点プロジェクトを所管する部局を中心に、最新かつ高度な専門的知識や業務経験を有する外部人材の活用を図ります。

(イ) 外部人材とのネットワーク・コミュニティ形成による施策推進

住民自らがデジタル技術等のテクノロジーを活用して社会的な課題の解決を図ろうとするシビックテックの活動が活発になっており、その活動を担っている民間のデジタル人材と連携し、専門的知見を活用するとともに、住民目線からの意見やアイデアを施策の企画立案や情報システムの構築に取組、実行性のあるデジタル化施策の推進を図ります。

2. 市町村との連携・協働

デジタル化への対応について、県と市町村の連携・協働を徹底します。特に、

- ・ 新たなデジタルサービスの導入や既存システムの更新、事務のデジタルによる共同化などを重点的に推進し、県と市町村が手を携えて取組を進めます。
- ・ また、県デジタル戦略課に、市町村とのカウンターパートナーとなる職員を継続的に配置し、市町村との協力や支援を効率的かつ効果的に実行していきます。

こうした取組を進めるにあたり、県と39市町村により設立した「奈良県地域デジタル化推進協議会」において情報システムの共同利用による住民の利便性向上や業務効率化の取組について推進します。また、自治体情報システムの標準化・共通化や行政手続の電子化に加え、地域における様々な行政課題の解決に向けたデジタル技術の活用等についても共同で検討・推進する「デジタル社会推進研究会」を開催し、県内の市町村が人口規模や地理的条件その他地域の実情を踏まえつつ、デジタル化を着実に推進できるよう支援します。

3. 関連制度・システム環境の見直し

令和元年に「情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律（デジタル手続

法)」が施行され、デジタル3原則（①デジタルファースト²⁰、②ワンスオンリー²¹及び③コネクテッド・ワンストップ²²）が基本原則として盛り込まれ、国のすべての行政手続等が原則オンライン化されることになりました。

県も、上記のデジタル手続法の制定に伴う原則オンライン化等に対応するとともに、令和5年4月1日に制定された「地域デジタル社会の構築により県民の幸福な生活の実現と地域の持続的な発展を図る条例」に基づき、本戦略を強力に推進していきます。

また、デジタル化も含めて社会経済構造が大きく変化する中で、行政組織やその人材が民間の人材や事業者が構成するコミュニティやネットワークの外に身を置いたままであれば、社会課題の解決に向けた連携や協働が進まないばかりでなく、社会経済の状況変化を的確に捉えた現場感覚のある視点や課題設定を欠くことが懸念されます。このため、県職員が主として業務を行うネットワーク環境をインターネット系に転換することとします。

²⁰ 個々の手続・サービスが一貫してデジタルで完結すること。

²¹ 一度提出した情報は、二度提出することを不要とすること。

²² 民間サービスを含め、複数の手続・サービスを一箇所・一回きりで実現すること。

更新年月	内容
令和4年3月	初版作成
令和5年4月	実行計画を一部見直し
令和7年3月	見直し